

県民の皆さまへのメッセージ

- 県内においては、感染力の非常に強い新型コロナウイルスの変異株である「オミクロン株」の感染拡大により、感染者が急増しています。
- 本日までの直近1週間の感染者数は305人に達し、この増加ペースは、2週間続いて前週と比べて5倍近いペースで増加しています。
これまでに経験したことのない感染拡大の速さであり、本県も感染の「第6波」に入ったと言っても過言ではないと考えています。
- オミクロン株は、デルタ株と比べると、重症化率は低いと言われていますが、感染者が急増し、特に高齢者など重症化リスクの高い方々への感染が拡大すると、結果的に入院の必要な方の数が増加し、医療への負荷が高まることとなります。
- 現時点で、病院のベッドの占有率も25%に達しました。これは県の対応のステージを切り上げる基準に到達したということでもあります。
また、宿泊療養施設も345床構えていますが、入れ替えを考慮すると、実質的に使える宿泊施設のベッドも3分の1程度しか残っていない状況です。
- こうした状況にありますので、今後は、入院と宿泊施設での療養については、症状の重い方やリスクの高い方といった真に必要な方々に重点化していかざるを得ないと考えています。
そのため、無症状の方や軽症の方々については、自宅療養をお願いするという対応に切り換えざるを得ないという判断をしました。
- こうした自宅療養をお願いする方々が安心して療養できるように、健康観察などのフォロー体制は、高知市とも連携して、しっかりと整理して行ってまいりますので、県民の皆さまにはご理解いただきたいと考えています。

- そして、医療提供体制の崩壊を防ぎ、社会経済活動への影響を最小限とするためにも、感染拡大のスピード、感染の山をできる限り低く抑えていくことが必要です。

<県の対応ステージ>

- こうした状況を踏まえ、県の対応ステージは、上から2番目に高いステージとなる「特別警戒（赤）」に引き上げることとしました。
これに伴い、県民の皆さまには5点、お願いします。

<会食等の制限>

- 大人数や長時間の会食、特に大声を伴うような会食は感染リスクが大変高いとされています。

そのため、同居家族以外の方との会食については、人数は4人以下、時間は2時間以内としていただくようお願いいたします。

- また、飲食店で会食する際には、できる限り「高知家あんしん会食推進の店」として認証を受けた店舗をご利用いただくようお願いいたします。

- なお、人数制限については、認証店において、利用される方全員の陰性が確認される場合には、5人以上の会食も可能であるという取り扱いとします。

<他県との往来>

- 明日から東京都、神奈川県などの首都圏に加え、四国でも香川県を含めた13都県が「まん延防止等重点措置」の区域に追加されます。

こうした地域や、感染が拡大している地域との往来は、極力控えていただくようお願いいたします。

<外出について>

- 混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は、極力控えていただくようお願いいたします。

また、外出される際には、マスクの着用、こまめな手指消毒など、基本的な感染防止対策を徹底いただくよう、あたためてお願いいたします。

<早期受診、無料検査の実施>

- 発熱などの症状のある方は、検査協力医療機関において、早め早めの受診を心がけていただくようお願いいたします。

また、無症状でも感染の不安を感じる方々については、現在、県内の薬局に協力いただき、無料で検査が受けられる体制を整備していますので、ご利用を検討してください。

<ワクチン接種>

- オミクロン株に関しては、2回のワクチン接種では、感染予防には十分な抗体が得られないということが明らかになっています。

先月から18才以上の方を対象とした、3回目の追加接種、いわゆるブースター接種が始まっており、お住まいの市町村から順次、接種のご案内が届きますので、積極的に接種いただくようお願いいたします。

- オミクロン株は大変感染力が強い変異株になりますので、飲食の場といった特定の場面に限らず、職場や学校などでも、マスクの着用などの基本的な感染対策を徹底していただくことが対策のポイントになると考えています。

県民の皆さまには、ご負担をお掛けしますが、何とかこの第6波の感染の波を乗り越えたいと考えていますので、皆さまのご協力を心よりお願いいたします。

令和4年1月20日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田省司

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（1/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年1月20日時点）

1月20日からのお願い（2月13日まで）

○県民の皆さまへ

- (1) **マスクの着用、3密の回避等、基本的な感染防止対策を徹底してください。**
- (2) 特に屋内でのスポーツの場などにおいては、更衣室等を含めた十分な換気や手指消毒、共用部分の消毒などをこまめに行ってください。
- (3) 接触確認アプリ「COCOA」をインストールしましょう。
- (4) 感染者やその家族、医療従事者等に対し、誹謗中傷や差別的な行為を行わないようにしてください。
- (5) **症状のある方は、検査協力医療機関での受診をお願いします（行政検査として無料）。**
また、無症状でもご不安のある方は、県内の薬局でPCR検査等（無料）を受けることができます。

○事業者の皆さまへ

- (1) 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策（特に、従業員のマスク着用）を徹底していただくようお願いします。
- (2) 特に、酒類を提供する飲食店やスポーツ施設の管理者の皆さまは、ガイドラインの遵守をお願いします。
- (3) 在宅勤務（テレワーク）や時差出勤等の取組を推進していただくようお願いします。

1 会食について

- (1) 人数は、**4人以下のグループ**（※1、2）とし、時間は、**2時間以内**にしてくださいようお願いします。
飲食店での会食にあたっては、できる限り「**高知家あんしん会食推進の店**」の認証店を利用してくださいようお願いします。

※1 同居の家族のみの会食は、人数制限の対象としません。

※2 認証店では、利用者に対する全員の陰性が確認された場合は、「**5人以上の会食**」も可能(注)とします。

- (2) 会話が主となる時間帯には、できる限りマスクの着用を励行するなど、飛沫感染の防止に努めてください。
- (3) 特に、飲酒の場などでの「献杯・返杯」や「大声での会話」、「マスクを外してのカラオケ」など、感染リスクの高い行動は、控えるようお願いします。

(注) 人数制限の緩和を希望する認証店は、県への届出が必要です。

県内の感染状況を踏まえた対応方針、県民・事業者の皆さまへのお願い（2/2）

「感染症対応の目安」におけるステージ：特別警戒（赤）（令和4年1月20日時点）

1月20日からのお願い（2月13日まで）

2 外出について

（1）外出の際には、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

（2）混雑した場所、換気の悪い場所や感染対策が十分でない施設など感染リスクが高い場所への外出は極力控えてください。

3 他県との往来について

（1）「まん延防止等重点措置の対象地域（東京都等16都県）」など、感染拡大地域との往来は極力控えてください。

（2）旅行の際は、感染状況が落ち着いている地域を選び、混雑しない時期に、普段から接している仲間と楽しむようにしてください。

（3）他県へ移動する際は、会食時の対応を含め移動先の都道府県知事が出している要請やメッセージに沿って行動してください。

（4）そうした対応が難しい場合には、旅行などでの移動は、慎重に検討してください。

（5）発熱などの症状がある方や体調の悪い方は、他県との往来を控えてください。

4 イベント等について

開催にあたっては、以下の点に注意したうえで、業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底してください。

（1）参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催については、県へイベント開催の2週間前までに「感染防止安全計画」を提出してください。

「感染防止安全計画」を策定し、県による確認を受けたイベントは、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とします。 ※「大声なし」が前提

（2）（1）以外のイベントの人数上限

・5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方

・「大声なし」のイベント等の収容率：100%

・「大声あり（注）」のイベント等の収容率：50%

※収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度（両方の条件を満たす必要）

5 県立施設等について 業種別ガイドライン等に基づく感染防止対策を徹底したうえで、通常どおり開館しています。

（注）大声を「観客等が通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとします。

新型コロナウイルス感染症患者の入院、宿泊療養、自宅療養の適用区分について

原則、以下のとおり対応しますが、個々の事情を考慮して対応を決定します。

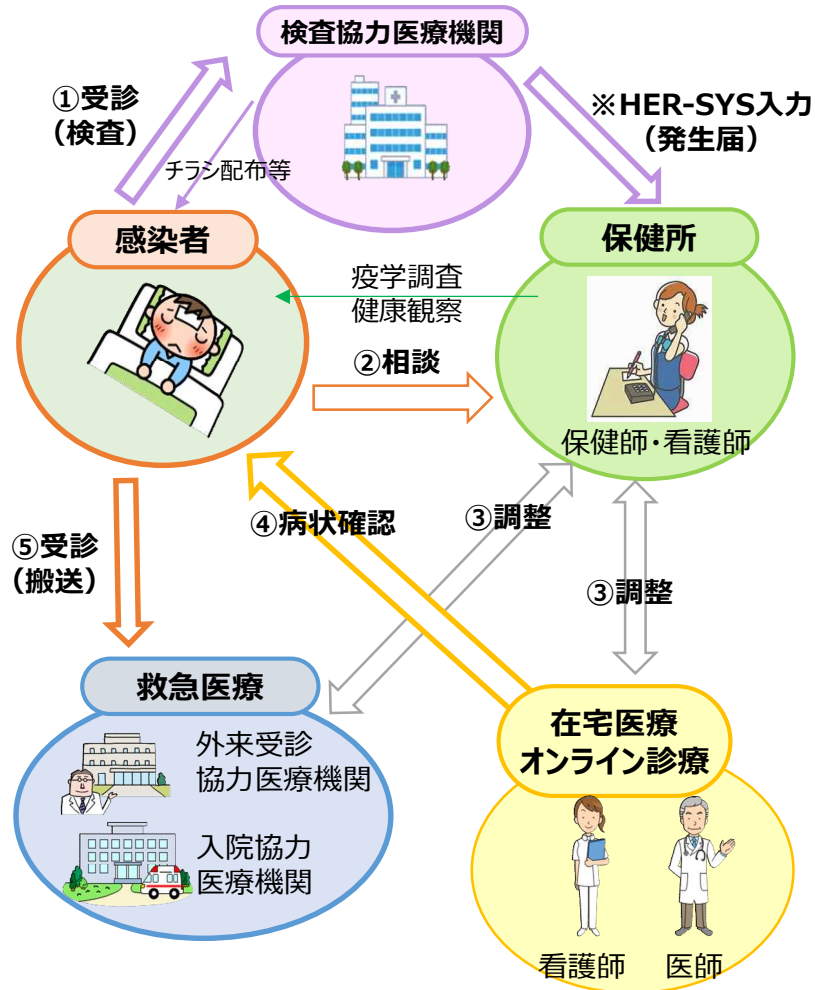
入院の対象	<ul style="list-style-type: none">◆ 呼吸不全があり状態の悪い患者◆ 中和抗体療法の対象となる患者◆ 重症化リスクのある患者	直ぐに入院、入所出来ない患者は、自宅待機者として整理
入所の対象 (宿泊療養)	<ul style="list-style-type: none">◆ 軽症患者<ul style="list-style-type: none">・ 38℃以上で解熱剤服用で効果のない患者・ 自宅での療養が難しい患者	
自宅療養の対象	◆ 無症状の者、軽症患者	

新型コロナウイルス感染症患者への夜間相談窓口の業務委託について

自宅療養者等への対応の流れ

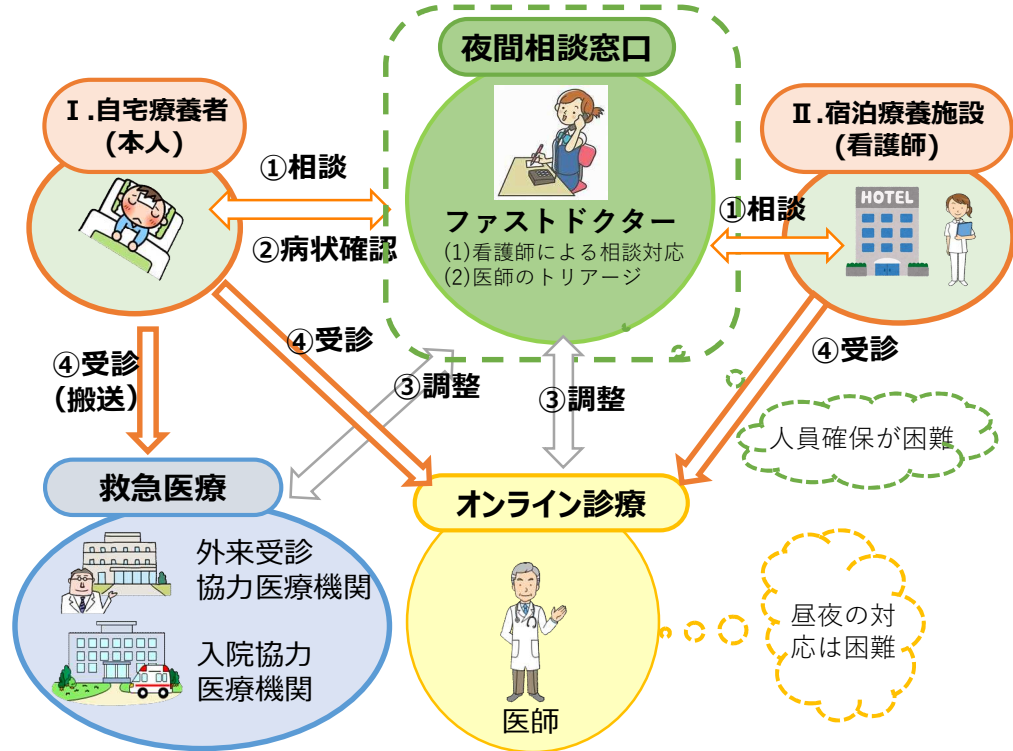
昼間

日中に健康観察を実施し、日中に体調変化を把握し、県内医療機関との入院・外来受診の調整を行う



夜間

自宅療養者等について夜間も迅速に対応できる相談窓口が必要



夜間の対応については、医療機関・行政ともに負担が大きいため、業務委託できないかを検討。

- ↓
- I. 自宅療養者の夜間相談窓口(受診調整を含む)を外部委託
 - II. 宿泊療養施設の夜間当直の看護師が医師に判断を仰ぐ際の相談先としても委託

県の対応の目安のステージ引き上げ（特別警戒）にともなう 観光需要喚起策の一時休止について

観光振興部

○高知観光トク割キャンペーン

- ・ 1月21日（金）からキャンペーンを一時休止します。
- ・ 1月21日以降の予約は、キャンペーンの対象外とし、割引及び「おもてなしクーポン」の配布を行いません。

【キャンペーン概要】

高知県、愛媛県、徳島県在住者の高知県内旅行を対象に、旅行・宿泊代金の最大50%割引(上限5,000円/人泊、日帰り旅行の場合は上限5,000円/人)と土産物店、飲食店、観光施設等で利用できる2,000円分の「おもてなしクーポン」を配布
(隣接県については、愛媛県在住者は1/13から新規予約の受付停止中、徳島県在住者は1/20から新規予約の受付停止中)

○高知観光リカバリーキャンペーン

- ・ 1月21日（金）からキャンペーンを一時休止します。
- ・ 1月21日以降の予約は、すべての都道府県についてキャンペーンの対象外とし、交通費用助成を行いません。

【キャンペーン概要】

・ 高知県内に宿泊する旅行にかかる交通費について、最大5,000円助成